

4 許可申請等に必要な書類及び図面

第8章 開発行為の許可申請等

8.1 開発行為の許可申請

① 開発行為許可申請添付書類

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	提出書類	必要添付書類	法令	摘要	確認
1	開発行為許可申請書 (別記様式第二)		法 29・1 法 30 規 15 規 16・1	- 開発区域の全ての地番表示(一筆の一部がある場合「～の一部」、無地番の場合は「○番地先」と記載) - 面積は実測値 - 工区に分けたときは、その位置、区域、規模を明記 - 代理人に委任する場合、余白に代理人住所、氏名、電話等を明記	
1-2	委任状			- 代理人に委任する場合に必要 - 委任者の押印 - 委任者及び受任者の住所、氏名、開発区域及び面積、委任日、等明記	
1-3	申請者の印鑑証明書			- 代理人に委任する場合に必要 - 印鑑証明書は発行後3か月以内のもの - 委任状の印影と合致していること	
1-4	地番表			- 開発区域内及び隣接地の町名、地番（若番順）、地目、地積（公簿）、所有者名等 - 開発区域内については乙区含め全権利者 - 開発区域の内外を明確にする	
2	設計説明・概要書		法 30・1・3 規 16・2 規 16・3	- 土地の現況は、登記事項証明書、実測値と整合していること - 計画内容は関係機関の協議、同意及び計画図と整合していること	
3	資金計画書 (別記様式第三)	工事費等に関する積算資料（見積書等）	規 15・1・4 規 16・5	工事費は開発行為に関するもののみ	
4	公共施設管理者（注 1）の同意を証する書面 注 1 市町村 都（都道、河川） 建設局、建設事務所 国（国道、河川） 関東地方整備局等		法 30・2 法 32	- 写し（要原本照合）を提出 - 開発区域外においても、開発行為に伴って変更又は廃止される公共施設があればこれを含む - 区域周辺が農地で農業用水が生きている場合、水路管理者の同意が必要・管理者によっては法 32 条同意であることを明記していない場合もあるが即した内容であれば可	
5	公共施設管理予定者（注 2）との協議をしたことを示す書面 注 2 注 1 に同じ		法 30・2 法 32	- 写し（要原本照合）を提出 - 公共施設が事業主管理となる場合、将来に問題が生じないように手当をしておくことが必要(特に公園、緑地)	
5-2	20 ha 以上の開発行為の場合の諸施設の管理者（注 3）との協議をしたことを示す書面 注 3 ①義務教育施設設置義務者 ②水道事業者 ③電気事業者 ④ガス事業者 ⑤ J R 及び私鉄経営者等		令 23	- 写し（要原本照合）を提出 40 ha 未満の場合は、③④⑤を除く	
6	工事の実施の妨げとなる権利者（注 4）の同意を証する書類（第 3 号様式） 注 4 土地所有者 建物・工作物等 ※乙区権利者を含む。		法 30・2 法 33・1・14 規 17・1・3 細 3・1	- 登記事項証明書、公図から権利者を判断 - 建物、工作物は建物登記事項証明書、課税台帳、現地等で判断 - 隣接地の権利者については必要に応じて提出 - 権利者が未成年者、成年被後見人等である場合は、必要に応じてその法定代理人の同意書及びその者の地位を証する書類を添付。	
6-2	公共施設用地の所有者等の同意を証する書類 (行政財産・普通財産)		法 30・2 法 33・1・14 規 17・1・3	- 都又は市町村等所管課の同意、編入同意 - 当該用地の面積については実測値 (※設計説明書、求積図等で確認)	

番号	提出書類	必要添付書類	法令	摘要	確認
7	同意者の本人確認資料		細 3・2	・6の各同意者の印鑑証明書（同意年月日の前後3か月以内に発行されたものであり、同意証明書の印影と一致していること） ・登記事項証明書の住所と違う場合は住民票等と照合	
8	土地及び工作物等の登記全部事項証明書			・公図と照合、無地番地の確認 ・発行後3か月以内のもの	
9	申請者の資力及び信用に関する書類	法人 登記全部事項証明書 役員の住所及び氏名を証明する書類 暴力団等に該当しないことの誓約書 財務諸表 事業経歴書 納税証明書 残高証明又は融資証明 個人 住所及び氏名を証明する書類 暴力団等に該当しないことの誓約書 納税証明書 残高証明又は融資証明	法33・1・12 令24・2	・登記全部事項証明書は発行後3か月以内のもの ・住所及び氏名を証明する書類は以下のいずれか ①住民票の写し（発行後3か月以内のもので、個人情報の記載のないもの） ②個人番号カード（有効期間内のもので、表面（顔写真のある面）のみ）の写し ③運転免許証（有効期間内のもの）の写し ④運転経歴証明書（交付年月日が平成24年4月1日以降のもの）の写し ⑤在留カード（有効期間内のもの）の写し ⑥特別永住者証明書（有効期間内のもの）の写し ・申請者が法人の場合の「役員の住所及び氏名を証明する書類」については、原則として当該申請において法人を代表する役員（申請書に法人の代表者として記載される役員）のもの ・財務諸表及び事業経歴書は直前の決算期のもの。ただし、開発区域が1ha以上の場合は3か年分の財務諸表 ・納税証明書（前年度分のもの） - 法人－法人事業税又は都（道府県）民税 - 個人－個人事業税又は住民税 ・残高証明又は融資証明は金融機関が2か月以内の残高等を証明したもの（複数機関のときは同一日付の残高を証明したもの） ※工事費に対して相当以上の残高があること	
10	工事施行者の施行能力に関する書類	登記全部事項証明書 建設業許可書の写し又は証明書 工事経歴書（過去2年） 工事を指導・監督する技術者の経歴書	法33・1・13 令24・3	・建設業許可については申請する工事に対応する種類であること ・工事経歴書については過去2年のもの（ただし、申請内容と同程度以上の工事） ・登記全部事項証明書は発行後3か月以内のもの ・審査基準の表にに応じて必要なものを添付	
11	地区計画等の内容を証する書類	計画書等	法 33・1・5	・申請地が地区計画等の区域に含まれる場合に必要	
12	設計者の資格を証する書類	卒業証明書、技術士、一級建築士、実務経験証明書その他	法 31 規 17・1・4、規 18、規 19	・1ha以上の開発行為の場合必要 ※盛土規制法では宅地造成等工事規制区域・特定盛土等規制区域で地上高が5mを超える擁壁の設置又は1,500㎡を超える造成の場合に必要 ・卒業証明書及び実務経験証明書のほかは写しを添付	
13	既存権利を有することを証する書類	土地の登記事項証明書 売買契約書	法 34・13	・法第34条第13号に該当の場合 ・登記事項証明書は発行後3か月以内のもの ・売買契約書については写し（要原本照合）を提出	
14	その他、関係法令に基づく許可、認可等が必要な場合はその許可等に関する書面			・自然保護条例に該当する場合は、許可書又は受付票の写しを添付 ・消防水利の確認書の写しを添付（消防法） ・都市計画施設にかかる場合には、計画線の証明（指示）をとる ・埋蔵文化財包蔵地に該当しているか確認する（文化財保護法） その他 ・土地区画整理法、土砂災害防止法、森林法、自然公園法、鳥獣保護法、河川法、砂防法、公有地拡大促進法等	

注） みなし許可の場合は、盛土規制法のみに必要となる許可申請添付書類も添付すること。

② 開発行為許可申請添付図面

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	図書名	縮尺	明示すべき事項	明示すべき内容	摘要	確認
1	位置図 (法 30・1・1) (法 30・2) (規 17・1・1) (規 17・2)	1/2500 程度	1 方位 2 開発区域 3 既設道路 4 河川・水路 5 都市計画施設 6 目標物	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 公道（茶）、私道（こげ茶）、幅員（青色）名称、放流点 道路、公園、その他 交通機関、主要建築物、団地等	1 都市計画施設の確認（付近の都市計画道路予定線を記入） （公拡法・国土法の関連）	
2	区域図（兼現況図） (法 30・1・1) (法 30・1・3) (法 30・2) (規 16・2) (規 16・4) (規 17・1・2) (規 17・3)	1/500 以上	1 方位 2 開発区域 3 市町村界 4 町字界 5 都市計画区域界 6 地番 7 権利者氏名 8 道路 9 河川・水路 10 工作物 11 等高線 12 現況地盤高	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 開発区域内権利者（乙区含む）、隣接地所有者 公道（茶）、私道（こげ茶） （青色） 用途・高さ・構造、建築物の有無 1.0 m 標高差 平坦地は 2.0 m 以上	1 公図の写し、現況図との比較 （この図面は現況図に公図の各筆を割り込んだものとする。境界未確定箇所がある場合はその旨を記載する） 2 接続先道路の名称・種別・幅員を記入する 3 仮 BM の位置と高さを記入する 4 開発区域周辺についても、高さだけでなく、地形が分かるよう作成すること 5 越境物件がある場合は記載する	
3	公図の写し	原本と同縮尺	1 方位 2 開発区域 3 地番 4 地目 5 権利者氏名 6 道路 7 河川・水路	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 開発区域内権利者（乙区含む）、隣接地所有者 公道（茶）、私道（こげ茶） （青色）	1 国有地（行政財産、普通財産）、農地等に注意 2 周辺部も記入 3 転写日を記入	
4	公共施設の管理者に関する図面	1/500 以上	1 方位 2 開発区域 3 廃止される公共施設 4 変更される公共施設 5 新設される公共施設 6 新旧公共施設一覧表	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 道路・水路・その他 道路・水路・その他 道路・水路・その他 番号・面積・管理者・所有者	1 「公共施設管理者の同意を証する書面」又は「公共施設管理予定者との協議をしたことを示す書面」各々比較参照する 2 接続先道路の名称・種別・幅員を記入する 3 公共施設一覧表と図面が対比できるよう着色する	
5	土地利用計画図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4) 『4 公共施設の管理者に関する図面』と兼ねることも可	1/500 以上	1 方位 2 開発区域 3 接続先道路 4 開発区域内道路 廃止道路 5 道路隅切り 6 公園・広場 7 緑地 8 河川・水路等 9 貯水施設 10 未利用地 11 街区・敷地 12 既存建築物 13 予定建築物 14 都市計画施設 15 法面・擁壁 16 緩衝帯等	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 公道（茶）、私道（こげ茶） 幅員、延長、勾配：4m 以上 赤色 5m 以上 桃色 6m 以上 橙色 8m 以上 茶色 12m 以上 こげ茶 辺長 辺長・面積・出入口（黄緑色） 形状・面積（緑色） 形状・幅（青色） 形状・面積（水色） 辺長・面積 番号・辺長・面積・計画地盤高 位置（開発行為によって除却されるものを除く） 位置（宅地分譲の場合省略） 位置・名称（市町村主管課証明） 位置・構造・形状・高さ 位置・形状	1 東京都建築安全条例との整合性（第 2 条～第 6 条の 2 及び特殊建築物の適否） 2 接続先道路の名称・種別・幅員を記入する 3 仮 BM の位置と高さを記入する	

番号	図書名	縮尺	明示すべき事項	明示すべき内容	摘要	確認
6	造成計画平面図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4)	1/500 以上	1 方位 2 開発区域 3 盛土切土の範囲 4 擁壁 5 法面 6 がけ 7 計画地盤高 8 開発区域周辺の状況 9 断面図作成箇所	開発区域は一点鎖線（赤） 関連区域は二点鎖線（赤） 切土（黄）、盛土（赤） 位置・高さ・延長・着色 位置・形状 位置・形状 隣接地の地盤高、建物の位置 道路・宅地・その他 例えば A－A と記入	1 現況図上に記入する 2 仮 B M の位置と高さを記入する	
7	造成計画断面図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4)	1/500 以上	1 開発区域 2 現況地盤高 3 計画地盤高 4 切土盛土の範囲 5 擁壁 6 がけ 7 法面	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 隣接地まで記入 切土（黄）、盛土（赤） 構造・垂直高 勾配・垂直高 勾配・垂直高・排水施設	1 急斜面上の盛土の場合は段切りの計画も記入する 2 擁壁上の余盛りは不可 3 擁壁面に雨水が流下するような集水方法は不可 4 二段擁壁のチェック	
8	排水施設計画平面図 兼 給水施設計画平面図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4)	1/500 以上	1 集水区域 2 管渠 3 U字溝 4 人孔 5 集水ます 6 吐口 7 放流先 8 計算書 9 浸透施設 10 給水施設 11 取水方法 12 消火栓	番号・系統毎に色分け・流下方向 種類・位置・内径・延長・勾配 着色 設置間隔 内径又は内法幅・深さ 位置 名称・断面寸法 計画流出量・流速・流量 トレンチ等 浸透ます、トレンチ等 取水地点	1 放流許可量と計画流出量を比較し、許可量の数値が小さい場合には、調整池・吸込槽等を設置 2 地表水の流下方向は崖と反対方向とする 3 開発区域外からの流入範囲とその処理に注意 4 排水施設を着色する 5 市町上下水道主管課と協議 6 井戸の場合保健所と協議（100 t 以上） 7 給水施設を着色する	
9	公共施設構造図	1/50 以上	1 道路縦断面図 2 道路横断面図 3 排水施設縦断面図 4 排水施設構造図 5 河川・水路詳細図 6 公園・広場計画図 7 貯水施設詳細図 8 その他施設詳細図	現況高・計画高・延長・勾配 幅員・舗装・勾配 土被り（原則として 1.2 m 以上） 形状・寸法・施設の種類 形状・寸法 形状・寸法	各施設の設計については市町とも協議する	
10	崖の断面図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4)	1/50 以上	1 開発区域 2 土質 3 勾配 4 垂直高さ 5 在来地盤高 6 計画地盤高 7 保護の方法	開発区域は一点鎖線（赤） 関連工事区域は二点鎖線（赤） 石張り、芝張り、モルタルの吹付けその他	1 崖の種類毎、各位置毎に標準図を作成する 2 長大法の場合は別途基準による	
11	擁壁の断面図 (法 30・1・3) (規 16・2) (規 16・4)	1/50 以上	1 種類 2 断面図 3 高さ 4 水抜穴 5 透水層 6 土質 7 基礎杭 8 配筋図 9 地盤改良	各種類毎に図面作成 代表断面図毎に図面作成 耐水材料・内径 75 mm で 3 m ² に 1 箇所以上 材料・寸法 背面土・基礎地盤 位置・材料・寸法 R C 造、被り 交互配筋は不可 改良範囲・方法	擁壁を設置する前後の地盤高を記入	

番号	図書名	縮尺	明示すべき事項	明示すべき内容	摘要	確認
12	擁壁の構造計算書 (規 27・1)		1 設計条件 2 土圧 3 転倒に対する安定 4 滑動に対する安定 5 沈下に対する安定 6 各部断面の検討 7 掘削面の検討 8 地震に対する安定 9 基礎杭の検討	安全率 1.5 以上 安全率 1.5 以上	1 5.0 m を超える場合は土質調査報告書を添付する 2 土圧は計算方法を明らかにすること 3 地震に対する安定は、盛土規制法の審査基準で必要とされる場合に添付する	
13	擁壁展開図		1 基礎幅 2 基礎前端厚 3 擁壁全高 4 根入れ深さ 5 擁壁高 6 造成計画高 7 地盤高 8 単距離 9 距離		1 伸縮目地は、原則として 20 m 以内につき 1 箇所 2 図の下側に各変化点での値が分かるように記入 3 9.4 擁壁展開図 作成例を参照	
14	斜面の安定計算書		1 設計条件 2 土圧 3 斜面先崩壊の検討 4 斜面崩壊の検討 5 底部崩壊の検討		切土をする場合において、切土をした後の地盤に滑りやすい土質の層があるとき	
15	地盤の安定計算書 (規 23・3)				規則第 23 条第 3 項（盛土規制法施行令第 8 条第 1 項第 1 号ロ）に該当の場合	
16	参考図面		1 求積図 2 境界確定図 3 幅員証明 4 その他		境界確定図は、原則として、開発区域が都道、市道等の公共用財産の用地等と接する場合に添付	
17	開発登録簿の写し (法 46) (法 47) (規 35)		1 開発登録簿調書 2 土地利用計画図 3 公図の写し 4 公共施設一覧表		1 法 33 条 1 項 8 号ただし書該当の場合、その旨記入 2 写しを 7 部（着色 1 部、白黒 6 部） (完了届提出時及び完了時は別途、別部数を提出)	

□ 申請図面には、図面作成者の記名が必要（規 16・6）

注）みなし許可の場合は、盛土規制法のみに必要な許可申請添付図面も添付すること。

8.2 開発行為の変更許可申請（法第 35 条の 2）

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	開発行為変更許可申請書 (第 1 号様式)	申請日、所長名、許可番号、 申請者の住所氏名等	法 35 の 2 令 31 規 28 の 2 細 2・2	・開発許可申請に準じる ・許可番号は当初許可、すべての変更許可の番号を記載	
2	開発行為変更理由書	変更項目、項目ごとの変更 理由		・変更内容、理由等を項目ごとに具体的に説明すること	
3	開発行為変更許可に関連 する図書	変更前後で変わる部分の図 書全部	規 28 の 3 細 2・2	・変更箇所が分かるように着色 ・公共施設管理者の変更に関する同意添付 ・図面作成者の氏名 ・開発登録簿の写しを提出（着色 1 部、白黒 6 部）	

8.3 開発行為の軽微な変更の届出（法第 35 条の 2）

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	開発行為変更届出書 (第 2 号様式)	申請日、所長名、届出者の住 所氏名、変更内容、許可番号	法 35 の 2 規 28 の 4 細 2・3	・変更したときは遅滞なく届出 ・許可番号は当初許可、すべての変更許可の番号を記載 ・内容、理由は具体的に記入	
2	開発行為変更届出に関連 する図書	変更前後で変わる部分の図 書全部	細 2・3	・変更箇所が分かるように着色	

8.4 設計の変更にあたらぬ申請書類の修正

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	申請書類修正申告書	申請日、所長名、報告者の住 所氏名、修正内容、許可番号		・修正が見込まれる場合は着手する前に報告し、指示を受ける こと ・許可番号は当初許可、すべての変更許可の番号を記載 ・内容、理由は具体的に記入	
2	修正申告書に関連する図 書	修正前後で変わる部分の図 書全部		・修正箇所が分かるように着色	

申請書類修正申告書 ⇒ 「4 許可申請等に必要な書類及び図面」参考様式を参照。

8.5 開発行為の地位の承継承認等

① 法第 44 条関係

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	地位の承継届出書 (第 12 号様式)	申請日、所長名、許可番号、承継者の住所氏名	法 44 細 10・1	・承継理由は具体的に記入	
2	地位の承継届出に関する書類	(個人) 戸籍全部事項証明書 (法人) 登記全部事項証明書 等適法に承継したことを証明する書類	細 10・2	・法 44 条の一般承継人とは、 ① 相続人 ② 合併後存続する法人 ③ 合併により新たに設立された法人を指す	

② 法第 45 条関係

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	地位の承継の承認申請書 (第 13 号様式)	申請日、所長名、許可番号、承継申請者の住所氏名、所有権取得年月日	法 45 細 11・1	・承継理由は具体的に記入 ・法 45 条の特定承継人とは土地の所有権その他開発行為に関する工事を施行する権原を取得した第三者を指す	
2	申請者の資力及び信用に関する書面	法人 登記全部事項証明書 役員の住所及び氏名を証明する書類 暴力団等に該当しないことの誓約書 財務諸表 事業経歴書 納税証明書 残高証明・融資証明 個人 住所及び氏名を証明する書類 暴力団等に該当しないことの誓約書 納税証明書 残高証明・融資証明	法 33・1・12	・登記全部事項証明書は発行後 3 か月以内のもの ・住所及び氏名を証明する書類は以下のいずれか ①住民票の写し（発行後 3 か月以内のもので、個人番号の記載のないもの） ②個人番号カード（有効期間内のもので、表面（顔写真のある面）のみ）の写し ③運転免許証（有効期間内のもの）の写し ④運転経歴証明書（交付年月日が平成 24 年 4 月 1 日以降のもの）の写し ⑤在留カード（有効期間内のもの）の写し ⑥特別永住者証明書（有効期間内のもの）の写し ・申請者が法人の場合の「役員の住所及び氏名を証明する書類」については、原則として当該申請において法人を代表する役員（申請書に法人の代表者として記載される役員）のもの ・財務諸表及び事業経歴書は直前の決算期のもの。ただし、開発区域が 1 ha 以上の場合は 3 か年分の財務諸表 ・納税証明書（前年度分のもの） 法人－法人事業税又は都（道府県）民税 個人－個人事業税又は住民税 ・残高証明又は融資証明は金融機関が 2 か月以内の残高を証明したもの（複数機関のときは同一日付の残高を証明したもの） ※工事費に対して相当以上の残高があること	
3-1	承継同意書	1 旧事業主が新事業主への承継を認める内容 2 旧事業主と新事業主の印	細 11・2	書式は任意	
3-2	印鑑証明書			・発行後 3 か月以内のもの ・同意書の印影と合致していること	

8.6 開発許可の工事に関する届出（法第 36 条）

① 着手時

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	工事着手届出書 (第 6 号様式)	1 申請日 2 所長名 3 許可番号 4 申請者の住所・氏名 5 着手、完了予定年月日等	細 5	・工事に着手したときは速やかに届出	
2	工事現場管理者届出書	1 所長名 2 申請者の住所・氏名 3 工事現場管理者の住所・氏名 4 許可番号 5 着手、完了予定年月日等		・工事に着手したときに届出	
3	工事工程表				
4	標識設置状況	1 写真(近影、遠影の 2 枚) 2 標識設置位置図			

② 完了時

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	工事完了届出書 (別記様式第四)	1 申請日 2 所長名 3 許可番号 4 申請者の住所・氏名 5 完了予定年月日 等	法 36・1 規 29	・完了したときは遅滞なく提出 ・許可番号は当初許可、すべての変更許可の番号を記載	
2	公共施設工事 完了届出書 (別記様式第五)	1 申請日 2 所長名 3 許可番号 4 申請者の住所・氏名 5 完了予定年月日 等	法 36・1 規 29	・開発許可を受けたすべての工事が同時に完了した場合は、「公共施設工事完了届出書」は省略して「工事完了届出書」のみを提出	
3	工事写真			・工事の着手前・施工中・完了時の写真等を添付 詳しくは担当者の指示に従うこと。 ・以下の箇所について、工事完了の状況がわかる写真をまとめて提出すること ・開発区域全体 ・道路、公園等の開発行為に伴う公共施設整備がある場合は該当箇所 ・擁壁の設置、廃道等の開発行為の原因となる箇所 ・その他指示のあった箇所	
4	公共施設の区への帰還を証する書類			・区へ帰属する道路・公園等がある場合は、以下の書類を添付 公共施設の土地の寄付等の手続きを行っていることがわかる書類（寄付申請書の写し等）	

□ 検査終了後、訂正済みの開発登録簿 7 部（着色 1、白黒 6）を検査担当に提出する。

8.7 開発行為の廃止届（法第 38 条）

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	開発行為に関する工事の 廃止の届出書 (別記様式第八)	1 申請日 2 所長名 3 許可番号 4 申請者の住所・氏名 5 廃止年月日 等	法 38 規 32	・工事を廃止したときは遅滞なく届出	
2	その他区長が必要と認めた書類				

8.8 建築制限特例許可申請等（法第 37 条）

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	工事完了公告前の建築物の 特定工作物の建設承認申請 (第 8 号様式)	1 申請日 2 所長名 3 許可番号 4 申請者の住所・氏名 5 工事着手予定年月日 6 建築物の用途 等	法 37 細 7・1	・承認申請前に工事着手届出書を提出	
2	付近の見取図	1 開発区域 2 敷地の位置 3 方位 4 周辺の公共施設	細 7・2・1	・開発許可を受けた資料を用いてもよい	
3	配置図	1 敷地、建物の道路との位置関係、形態、大きさ	細 7・2・2		
4	その他区長が必要と認める図書	1 工程表 2 建築物各階断面図等	細 7・2・3		

8.9 都市計画法施行規則第 60 条に基づく適合証明書の交付申請

建築基準法では、建築確認に際し、都市計画法等に適合することを確認する旨が規定されています。これを背景に、省令では、建築確認を求めるものに対し、各許可権者が証明書を発行する事務が定められています。建築主事に本適合証明書を提示することで、建築確認が円滑に進む可能性があります。

なお、本適合証明書は、法に適合する場合（政令や省令で許可不要と位置付けられている場合）に交付するものであり、単に規模等の要件を満たさず、規制の対象外となる場合には、交付の対象となりません。具体的な交付対象と必要な添付書類は下表のとおりです。

[正本 1 部、副本（写し） 1 部提出]

番号	必要書類等	項目	法令	チェックポイント・記入内容等	確認
1	適合証明書交付申請書	1 申請日 2 所長名 3 該当条項・適合する条項 4 計画概要	規 60		
2	適合する条項に該当することを証する書類（下表）				

都市計画法第 29 条・第 35 条の 2 関係		
	第 29 条第 1 項第 3 号	8.10.1 に示す書類
	第 29 条第 1 項第 4 号から第 10 号まで	各号に定める工事に該当することを証する書類
	第 29 条第 1 項第 11 号 (政令第 22 条第 6 号)	8.10.2 に示す書類
都市計画法第 42 条関係		
		予定建築物が、当該開発許可の予定建築物に適合することを証する書類（以下は例） ● 現況写真 ● 敷地内における建築物の配置図 ● 建築物の設計図（平面図、立面図）

※上記以外の条項に該当するものについては、規模要件に係るもの、建築確認部署で判断できるもの、等の理由により証明書発行の対象外とする。

8.10 許可不要建築物の相談書類

8.10.1 公益上必要な建築物（都市計画法第 29 条第 1 項第 3 号）相談書類

必要書類		内容説明
申請者の資格に関する書類	理由書	申請者の住所・電話番号を明記する。 業種の内容、設置理由、開設する施設名（審査基準別表の分類による）、根拠法を明記する。
	委任状	申請手を代理人が行う場合必要。申請者の実印押印。
	免許等	開設する施設を設置するのに必要な免許等を有していることを証明する書類
	住民票	申請者が個人の場合、申請者の住民票。
	登記全部事項証明書	申請者が法人の場合、申請者の登記全部事項証明書。
申請者	公図の写し	申請地の公図の写し。 転写日を記入。
	土地登記事項証明書	申請地の土地登記事項証明書。
	農転許可証明	地目が田または畑の場合必要。農地法による農地転用の見込み証明。
	道路証明	幅員証明等。
その他	念書	自己用で賃貸、転売しない旨の念書（印鑑証明付）
	他の法令に基づく許認可書	森林法、自然公園法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例その他の法令に基づく許認可書
添付図面	位置図	住宅地図で可。
	現況図	敷地の形状、敷地境界、周囲の状況(崖、川、山、道、擁壁等の位置)が明示されたもの
	造成計画平面図	造成行為を伴う場合は必要。
	造成計画断面図	
	建築計画図 (1) 配置図	敷地の境界・申請建物の位置（1 階実線、2 階点線）・求積表（全体及び路地状、法面等建築敷地に適しない部分の面積）・地盤高さ・道路名称、種別、幅員
	(2) 各階平面図	建築敷地面積・建築面積・延べ面積・建ぺい率・容積率・用途・構造等を表で記入。
	立面図	

8.10.2 許可不要の通常の管理行為、軽易な行為等（法第 29 条第 1 項第 11 号）相談書類

必要書類		内容説明
申請者の資格に関する書類	理由書	申請者の住所・電話番号を明記する。 開設する店舗等の業種名（審査基準別表の分類による）、業種の内容、設置理由を明記する。
	委任状	申請手続きを代理人が行う場合必要。申請者の実印押印。
	印鑑証明	申請者の印鑑証明を添付する。
	免許等	当該店舗等の業務に必要な免許、資格等を有していることを証明する書類。
	住民票	申請者が個人の場合、申請者の住民票。
	登記簿謄本	申請者が法人の場合、申請者の登記簿謄本。
	借家証明	住宅を新築する場合に必要。
申請者	公図の写し	申請地の公図の写し。 転写日を記入。
	土地登記謄本	申請地の土地登記謄本。
	農転許可証明	地目が田または畑の場合必要。農地法による農地転用の見込み証明。
	道路証明	幅員証明等。
その他	念書	自己用で賃貸、転売しない旨の念書（印鑑証明付）
	設置要望書	審査基準 [立地]②を適用する場合に必要。
	経営診断書	中小企業診断士等が作成した経営が成立することを証する書類
	他の法令に基づく許認可書	森林法、自然公園法、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例その他の法令に基づく許認可書
添付図面	位置図	原則として 1/10,000 の都市計画図。申請地は赤で表示。市街化区域（オレンジ色で 1 cm 幅の縁取り着色）からの距離を記入（原則として有効数字 2 桁、「約」表示）
	付近見取り図	原則として 1/2,500 の都市計画図（住宅地図でも可）。 申請地を赤で表示。 審査基準[立地]、[敷地]①の要件を満たしていることを図示すること。
	現況図	敷地の形状、敷地境界、周囲の状況（崖、川、山、道、擁壁等の位置）が明示されたもの
	土地利用計画図	開発行為を伴う場合は必要。
	造成計画平面図	造成行為を伴う場合は必要。
	造成計画断面図	造成行為を伴う場合は必要。
	建築計画図	立面図、平面図（延べ面積 50m ² 以内、店舗部の。延べ面積が全体 50% 以上であること）。
	店舗等に供する部分の詳細配置図	店舗等に供する部分に設置する施設、設備等の配置詳細図

9.1 国様式

別記様式第二（第十六条関係）

都市計画法第29条第1項の規定により、開発行為の許可を申請します。 令和 年 月 日 台東区長 殿 許可申請者 住 所 氏 名		※ 手数料欄
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の 名 称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日	令和 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 法第34条の該当号及び該当 す る 理 由	
	9 そ の 他 必 要 な 事 項	
※ 受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許 可 番 号	令和 年 月 日 第 号	

127

資 金 計 画 書

1 収支計画

(単位 千円)

科 目		金 額
収 入	処 分 収 入	
	宅 地 処 分 収 入	
	補 助 負 担 金	
	自 己 資 金 借 入 金	
	計	
支 出	用 地 費	
	工 事 費	
	整 地 工 事 費	
	道 路 工 事 費	
	排 水 施 設 工 事 費	
	給 水 施 設 工 事 費	
	附 帯 工 事 費	
	事 務 費	
	借 入 金 利 息	
	借 入 償 還 金	
	計	

2 年度別資金計画

(単位 千円)

年 度		年度	年度	年度	年度	年度	年度	計
科 目								
支 出	事 業 費							
	用 地 費							
	工 事 費							
	附 帯 工 事 費							
	事 務 費							
	借 入 金 利 息							
出	借 入 償 還 金							
	計							
収 入	自 己 資 金							
	借 入 金							
	処 分 収 入							
	宅 地 処 分 収 入							
	補 助 負 担 金							
入	計							
	借 入 金 の 借 入 先							

工 事 完 了 届 出 書

令和 年 月 日

台東区長 殿

届出者 住 所

氏 名

都 市 計 画 法 第 3 6 条 第 1 項 の 規 定 に よ り 、 開 発 行 為 に 関 す る
工 事 （ 許 可 番 号 令和 年 月 日 第 号 ） が 下 記 の と
お り 完 了 し ま し た の で 届 け 出 ま す 。

記

- 1 工 事 完 了 年 月 日 令和 年 月 日
- 2 工事を完了した開発区域又は
工区に含まれる地域の名称

※ 受 付 番 号	令和 年 月 日 第 号
※ 検 査 年 月 日	令和 年 月 日
※ 検 査 結 果	合 否
※ 検 査 済 証 番 号	令和 年 月 日 第 号
※ 工 事 完 了 公 告 年 月 日	令和 年 月 日

備 考 ※印のある欄は記載しないこと。

別記様式第八（第三十二条関係）

開発行為に関する工事の廃止の届出書

年 月 日

台東区長 殿

届出者 住所
氏名

都市計画法第 38 条の規定により、開発行為に関する工事（許可番号 年 月 日
第 号）を下記のとおり廃止しましたので届け出ます。

記

- 1 開発行為に関する工事を廃止した年月日
年 月 日
- 2 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の名称
- 3 開発行為に関する工事の廃止に係る地域の面積

備考 届出者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

別記様式第九（規則第三十四条関係）

建築物の新築、改築若しくは用途の変更 又は第一種特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第 43 条第 1 項の規定により、 （建築物） （第一種特定工作物） の （新築） （改築） （用途の変更） （新設） の許可を申請します。 令和 年 月 日 台東区長 殿 許可申請者 住所 氏名		※ 手数料欄
1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積	
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途	
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途	
4	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでのいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記事及びその理由	
5	その他の必要な事項	
※ 受付番号	令和 年 月 日 第 号	
※ 許可に付した条件		
※ 許可番号	令和 年 月 日 第 号	

- 備考 1 許可申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 ※印のある欄は記載しないこと。
- 3 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

9.2 区様式

第 1 号様式 開発行為変更許可申請書

第 1 号様式(第 2 条関係)

開 発 行 為 変 更 許 可 申 請 書

都市計画法第 35 条の 2 第 1 項の規定により、開発行為の変更の許可を申請します。 年 月 日 台東区長 殿 許可申請者 住 所 氏 名		※ 手数料欄
開 発 行 為 の 変 更 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開 発 区 域 の 面 積	平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途	
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名	
	5 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	6 法 第 34 条 の 該 当 号 及 び 該 当 す る 理 由	
	7 そ の 他 必 要 な 事 項	
開 発 行 為 の 許 可 番 号		年 月 日 第 号
変 更 の 理 由		
※ 受 付 番 号		年 月 日 第 号
※ 変更の許可に付した条件		
※ 変更の許可の許可番号		年 月 日 第 号

備考

- 1 宅地造成及び特定盛土等規制法(昭和 36 年法律第 191 号)第 10 条第 1 項の宅地造成等工事規制区域又は同法第 26 条第 1 項の特定盛土等規制区域においては、本許可を受けることにより、同法第 16 条第 1 項の宅地造成等に関する工事の変更許可又は同法第 35 条第 1 項の特定盛土等に関する工事の変更許可を取得したとみなされます。
- 2 変更許可申請者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記載すること。
- 5 開発行為の変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

第 2 号様式(第 2 条関係)

開 発 行 為 変 更 届 出 書		年 月 日
台東区長 殿	届出者 住所 氏名	
都市計画法第 35 条の 2 第 3 項の規定に基づき、開発行為の変更について、下記により届け出ます。		
記		
1 変 更 の 内 容		
2 変 更 の 理 由		
3 開発許可の許可番号	年 月 日 第	号

備考

変更の内容は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

第 3 号様式(第 3 条関係)

同 意 証 明 書

第 29 条の規定による開発行為
第 35 条の 2 の規定による開発行為の変更
の施行に係る都市計画法
及び設計図により施工することに同意したことを証明する。
第 29 条の規定による開発行為
第 35 条の 2 の規定による開発行為の変更
については、別冊の設計説明書

1 土地の関係権利者

所 在 及 び 地 番	地 目	積 地	権 利 の 種 類	同意年月日	同 意 者 住 所 氏 名	摘 要

第 6 号様式(第 5 条関係)

工 事 着 手 届 出 書

年 月 日

台東区長 殿

届出者 住 所
氏 名

東京都台東区都市計画法に規定する開発行為等の規制に係る施行細則第 5 条の規定により、開発行為に関する工事に着手したので、下記のとおり届け出ます。

記

1	開発許可番号及び年月日	年 月 日 第 号
2	開発区域に含まれる地域の名称	
3	工事着手年月日	年 月 日
4	工事完了予定年月日	年 月 日
5	工事施行者住所氏名	電話
6	現 場 管理者	氏 名
		連絡場所 電話

第7号様式(第6条関係)

90センチメートル	
開 発 許 可 標 識	許 可 番 号 第 号 許可年月日 年 月 日
工 事 予 定 期 間	年 月 日から 年 月 日まで
開発区域に含まれる地域の名称	
開 発 区 域 の 面 積	
許可を受けた者の住所・氏名	
工事施行者の住所・氏名	
工事現場管理者氏名	連絡場所 電話 ()
この開発行為について、詳細な内容を知りたい方は、台東区役所に備えてある開発登録簿をご覧ください。	

80センチメートル

第 8 号様式(第 7 条関係)

工事完了公告前の建築物の建築又は特定工作物の建設
承認申請書

都市計画法第 37 条第 1 号の規定により (建築物の建築 特定工作物の建設) の承認を申請します。				
年 月 日 台東区長 殿				
承認申請者 住 所 氏 名				
1 開発許可番号・ 年月日	年 月 日 第 号			
2 建築物の建築又は 特定工作物の建設を しようとする土地	所在・地番			
	地 目	面 積	平方メートル	
3 建築物又は特定 工作物の用途				
4 地域地区の種別				
5 建築物又は特定 工作物の概要	敷地面積に対する 建築面積の割合	高 さ	壁 面 の 位 置	
	敷地面積 建築面積	延べ面積 階 数	構造	
6 工事着手予定年 月日	年 月 日			
7 承認申請の理由				
8 その他必要な事 項				
※受 付 番 号	年 月 日 第 号			
※承認に付した条 件				
※承 認 番 号	年 月 日 第 号			

備考

- ※印のある欄は記入しないこと。
- 建築物又は特定工作物の用途は「独立住宅(自己用)」、「日用品店舗(パン屋)」、「一般工場(自動車)」、「コンクリートプラント」等具体的に記入すること。
- 承認申請の理由の欄には、必要とする理由を具体的に記入すること。
- この申請による承認を受けても、別に建築基準法による手続が必要です。

第10号様式(第9条関係)

予定建築物等以外の建築物の建築等
又は特定工作物の新設許可申請書

都市計画法第42条第1項ただし書の規定により、予定建築物等以外 の（建築物）の（新築、改築、用途の変更、新設）の許可を申請します。 年 月 日 台東区長 殿 許可申請者 住所 氏名		※ 手数料欄	
1	開発許可番号・年月日	年 月 日 第 号	
2	工事完了公告・年月日	年 月 日	
3	開発許可を受けた際の予定建築物等の用途		
4	予定建築物等以外の建築物の建築等又は特定工作物の新設の概要	所在・地番	
		地 目	面 積 平方メートル
		用 途	
5	許可申請の理由		
6	その他必要な事項		
※	受付番号	年 月 日 第 号	
※	許可に付した条件		
※	許可番号	年 月 日 第 号	

備考

- 1 ※印のある欄は、記入しないこと。
- 2 建築物又は特定工作物の用途は、「独立住宅(個人用)」、「日用品店舗(パン屋)」、「一般工場(自動車)」、「コンクリートプラント」等具体的に記入すること。
- 3 この申請書には、付近見取図、配置図、各階平面図及びその他区長が必要と認める図書を添付すること。
- 4 この申請書による許可を受けても、別に建築基準法による確認が必要です。

地 位 の 承 継 届 出 書

年 月 日

台東区長 殿

承継者 住 所
氏 名

都市計画法第 44 条の規定による地位の承継をしたので、東京都台東区都市計画法に規定する開発行為等の規制に係る施行細則第 1 0 条の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 開 発 許 可 番 号 ・ 年 月 日	年 月 日 第 号
2 開発区域に含まれる地域の名称	
3 都市計画法第 43 条第 1 項に基づく許可番号・年月日	年 月 日 第 号
4 被 承 継 人 の 住 所 ・ 氏 名	
5 承 継 年 月 日	年 月 日 第 号
6 承 継 の 理 由	

備考

戸籍謄本、商業登記事項証明書その他適法に承継したことを証明する書類を添付すること。

設計説明概要書

Table with 2 columns: 区域 (Area), 市街化調整区域 (Urbanization Adjustment Area). Rows: A, B.

(注) 該当する区域に印 (V) をつけて下さい。

Form with multiple sections for land use planning, including developer information, project details, and zoning regulations.

9	種 類	番 号	概 要				構 造	管 理 者	用 地 の 帰 属	摘 要
			幅 員 ・ 寸 法	延 長	面 積	積				
公 共 施 設 の 整 備 計 画	新 設 及 び 付 け 替 え									
	廃 止									
10	そ の 他 の 施 設									

◎ 記載上の注意事項

- (1) 自己の居住又は業務の用を目的とした開発行為」について、既存の権利を有することを届け出るために、設計概要書として使用するときには、表題の“説明”を二重線で消去し、その他の場合には“概要”を消去してください。なお、設計概要書として使用するときは、5、7、8記入する必要はありません。
- (2) 開発区域を工区に分けるときは、開発区域全域の総括設計説明書のほかに、各工区ごとの内訳を示す設計説明書を添付してください。
- (3) 5欄には、開発行為の目的（例えば、宅地分譲、建売住宅付分譲、マンション建設、工場用分譲等）及び設計の基本方針、即ち開発区域内の計画、特に配慮した事項（住区、街区の構成、公益施設の整備方針、周辺との関連等）について、なるべく詳しく記入してください。
- (4) 9欄の公共施設の種別とは、道路、下水道、公園、広場、緑地、河川、運河、水路及び消防の用に供する貯水施設をいいます。
- (5) 10欄は、上水道、ガス、し尿処理施設を設置する場合は、その概要を記入し、また教育施設（学校、幼稚園等）、購買施設（商店、マーケット等）、医療施設（病院、診療所等）の公益施設を設置するとき、その規模、内容等について、なるべく詳しく記入してください。
- (6) この用紙の記入欄に書ききれないときは、適当に用紙を継ぎ足すか、又は別紙に書いて添付してください。

開発行為協議申出書

参考様式

開 発 行 為 協 議 申 出 書

都市計画法第34条の2第1項の規定により、開発行為の協議を申し出ます。	
年 月 日	
台東区長 殿	
協議申出者 住所 氏 名	
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称
	2 開 発 区 域 の 面 積 平方メートル
	3 予 定 建 築 物 等 の 用 途
	4 工 事 施 行 者 住 所 氏 名
	5 工 事 着 手 予 定 年 月 日 年 月 日
	6 工 事 完 了 予 定 年 月 日 年 月 日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別
	8 法第34条の該当号及び該当する理由
	9 そ の 他 必 要 な 事 項
※受 付 番 号	年 月 日 第 号
※同意に付した条件	
※同 意 番 号	年 月 日 第 号

- 備考
- 1 工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 ※印のある欄は、記載しないこと。
 - 3 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申出に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
 - 4 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

参考様式

開 発 行 為 変 更 協 議 申 出 書

都市計画法第 35 条の 2 第 4 項において準用する同法第 34 条の 2 第 1 項の規定により、開発行為の変更の協議を申し出ます。 年 月 日 台東区長 殿 協議申出者 住所 氏名		
開発行為の変更に係る事項	1 開発区域に含まれる地域の名称	
	2 開発区域の面積	平方メートル
	3 予定建築物等の用途	
	4 工事施行者 住所・氏名	
	5 法第 34 条の該当号及び該当する理由	
	6 自己の居住に供するもの、自己の業務に供するもの、その他のものの別	
開発行為の同意番号	年 月 日 第 号	
変更の理由		
※受付番号	年 月 日 第 号	
※同意に付した条件		
※同意番号	年 月 日 第 号	

備考

- ※印のある欄は、記載しないこと。
- 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申出に係る開発行為の変更が市街化調整区域において行われる場合に記載すること。
- 開発行為の変更に係る事項は、変更前及び変更後の内容を対照させて記載すること。

参考様式

建築物の新築、改築若しくは用途の変更
又は第一種特定工作物の新設協議申出書

都市計画法第 43 条第 3 項の規定により、 建築物 第一種特定工作物 の	
新築 改築 用途の変更 新設 の協議を申し出ます。	
年 月 日 台東区長 殿	
協議申出者 住所 氏名	
1	建築物を建築しようとする土地、用途の変更をしようとする建築物の存する土地又は第一種特定工作物を新設しようとする土地の所在、地番、地目及び面積
2	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物の用途
3	改築又は用途の変更をしようとする場合は既存の建築物の用途
4	建築しようとする建築物、用途の変更後の建築物又は新設しようとする第一種特定工作物が、法第 34 条第 1 号から第 10 号まで又は令第 36 条第 1 項第 3 号ロからホまでに規定するいずれの建築物又は第一種特定工作物に該当するかの記載及びその理由
5	その他必要な事項
※ 受付番号	年 月 日 第 号
※ 同意に付した条件	
※ 同意番号	年 月 日 第 号

備考 1 ※印のある欄は、記載しないこと。
2 「その他必要な事項」の欄には、建築物の新築、改築若しくは用途の変更又は第一種特定工作物の新設をすることについて他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

適合証明書交付申請書

都市計画法施行規則 第 60 条 宅地造成及び特定盛土等規制法施行規則 第 88 条 の規定により、次の計画 が法に適合していることを証する書面の交付を申請します。				手 数 料※2	
殿 年 月 日					
住 所 申請者※1 氏 名					
土 地 の 所 在 ・ 地 番					
該 当 条 項※3		都市計画法 ☐ 第 29 条 ☐ 第 35 条の 2 ☐ 第 41 条 ☐ 第 42 条 ☐ 第 43 条 ☐ 第 53 条 盛土規制法 ☐ 第 12 条 ☐ 第 16 条 ☐ 第 30 条 ☐ 第 35 条			
適 合 す る 条 項					
建 築（ 建 設 ） 計 画 の 概 要		用 途		敷地面積	m ²
		工事の種別		建築面積	m ²
		そ の 他		延べ面積	m ²
第 号 適 合 証 明 書※2 上記の建築（建設）計画については、（都市計画法・盛土規制法）の規定に適合することを証明します。 年 月 日					

※1 申請者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。

※2 ※2 印の欄は、記載しないこと。

※3 該当する事項（□印）にレ印を付けること。

申請書類修正申告書

年 月 日

殿

申告者 住所

氏名

提出済の申請書類に影響がある変更が生じたことから、下記の通り申告します。

記

1 修正の内容（修正前後の変更点が分かるように記載すること。）

2 修正の理由

3 許可番号

以上

事業経歴書

年 月 日

工事主 住所

氏名

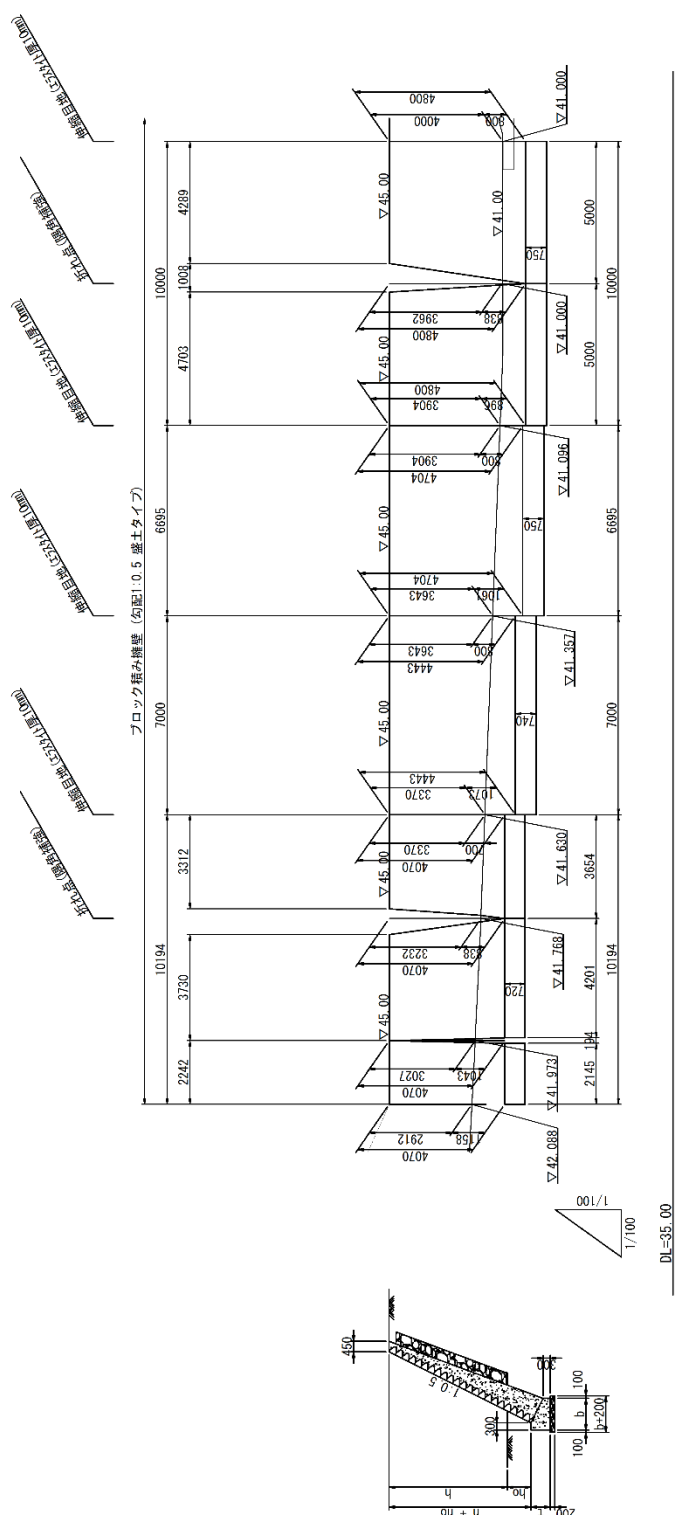
〔法人にあっては、その事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

No	開発事業名※1	事業場所	事業規模 (面積等)	許認可番号※2	事業期間	備考
1					年 月着工 年 月竣工	
2					年 月着工 年 月竣工	
3					年 月着工 年 月竣工	
4					年 月着工 年 月竣工	
5					年 月着工 年 月竣工	
6					年 月着工 年 月竣工	
7					年 月着工 年 月竣工	
8					年 月着工 年 月竣工	
9					年 月着工 年 月竣工	
10					年 月着工 年 月竣工	

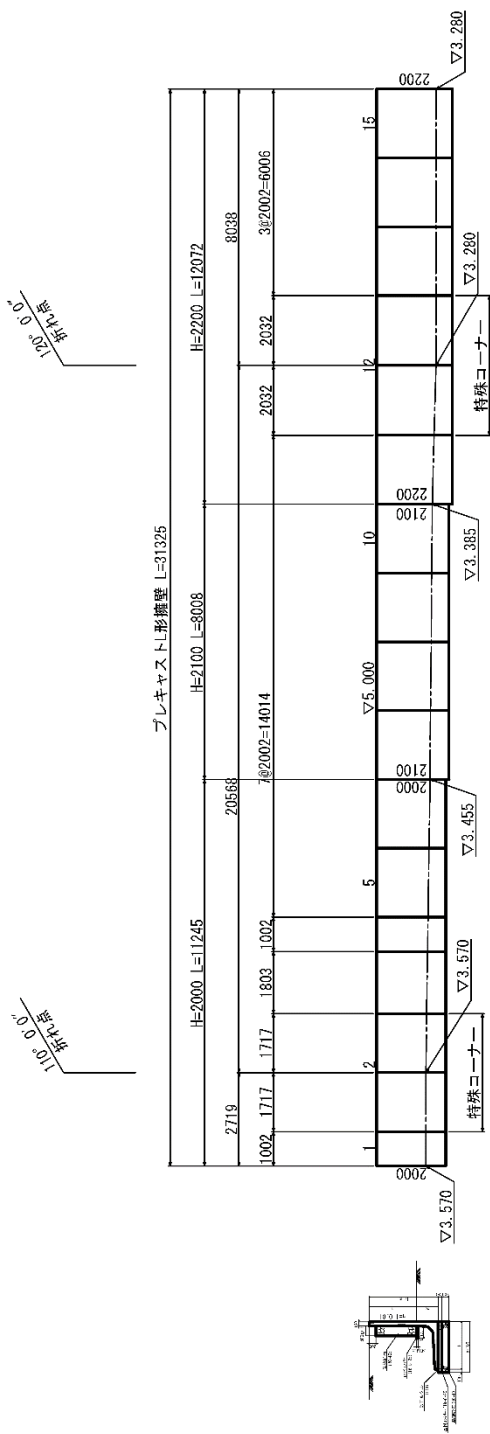
※1 法令に基づくものか否かを問わず、土地開発に関するものを記載する。

※2 都市計画法に基づく開発許可又は盛土規制法に基づく工事の許可を取得している場合に記載する。

9.4 擁壁展開図 作成例



部	0.000	2.242	6.450	0.194	7.194	3.889	8.889	3.889
青	0.000	2.242	4.298	3.654	7.000	6.695	5.000	5.000
預	42.088	41.973	41.768	41.630	41.357	41.096	41.000	41.000
高	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000
面	2.912	3.027	3.232	3.370	3.643	3.904	3.962	4.000
畫	1.158	1.043	0.838	0.700	0.800	0.800	0.838	0.800
壁				1.073	1.061	0.896		
鋪				4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
人	4.070	4.070	4.070	4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
設	4.070	4.070	4.070	4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
量	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210
數	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210
量	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210
部	0.000	2.242	6.450	0.194	7.194	3.889	8.889	3.889
青	0.000	2.242	4.298	3.654	7.000	6.695	5.000	5.000
預	42.088	41.973	41.768	41.630	41.357	41.096	41.000	41.000
高	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000	45.000
面	2.912	3.027	3.232	3.370	3.643	3.904	3.962	4.000
畫	1.158	1.043	0.838	0.700	0.800	0.800	0.838	0.800
壁				1.073	1.061	0.896		
鋪				4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
人	4.070	4.070	4.070	4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
設	4.070	4.070	4.070	4.070	4.443	4.704	4.800	4.800
量	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210
數	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210
量	1.130	1.130	1.130	1.130	1.170	1.210	1.210	1.210



DL=0.000

頭	0.000	2.719	11.245	19.253	23.287	31.325
端	0.000	2.719	8.526	8.008	4.034	8.038
地	3.570	3.570	3.455	3.385	3.280	3.280
造成計画高	5.000	5.000	5.000	5.000	5.000	5.000
擁壁高 (y)	1.430	1.430	1.545	1.615	1.720	1.720
根入深 (oy)	0.570	0.570	0.455	0.483	0.480	0.480
擁壁全高 (oy+hy)	2.000	2.000	2.000	2.100	2.200	2.200
基礎前壁厚 (t)	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100	0.100
基礎幅 (b)	1.400	1.400	1.400	1.500	1.500	1.500

9.5 許可書等の作成要領

9.5.1 開発行為許可申請書

〔記載例〕

別記様式第二(第十六条関係)

開発行為許可申請書

都市計画法第 29 条第 1 項の規定により、開発行為の許可を申請します。 ○○年○○月○○日 台東区長 殿		※手数料欄
許可申請者 住 所 ○○区○○ ○丁目○番○号 氏 名 ○○株式会社 代表取締役 ○○○○		代理人 住 所 氏 名 電 話
開 発 行 為 の 概 要	1 開発区域に含まれる地域の名称	台東区○○ ○丁目○番○号
	2 開発区域の面積	○○○. ○○ 平方メートル
	3 予定建築物の用途	○ ○ ○ ○
	4 工事施行者住所氏名	○○○○○ ○丁目○番○号 ○○株式会社 代表取締役 ○○○○
	5 工事着手予定年月日	○○年 ○月 ○日
	6 工事完了予定年月日	○○年 ○月 ○日
	7 自己の居住の用に供するもの、 自己の業務の用に供するもの、 その他のものの別	
	8 法第 34 条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※受付番号	年 月 日	第 号
※許可に付した条件		
※許 可 番 号	年 月 日	第 号

備 考

- 許可申請者又は工事施行者が法人である場合には、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- ※印のある欄は記載しないこと。
- 「法第 34 条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、農地法その他の法令による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況を記載すること。

〔作成要領〕

①「許可申請者住所・氏名」欄

許可申請者が法人である場合は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載してください。

また、申請手続きを代理人が行う場合には、申請手数料欄下の空欄に、代理人の住所・氏名・電話番号を記入してください。

②「1 開発区域に含まれる地域の名称」欄

登記事項証明書に記載されている町名、地番を記入してください。

③「2 開発区域の面積」欄

開発区域の面積の実測値の合計を記入してください。（小数点以下第3位を切り捨て、小数点以下第2位まで記載してください。）

なお、既存の道路に接続させるための取付道路の工事に係る土地の部分も含まれる。

④「3 予定建築物の用途」欄

建築しようとする予定建築物の用途は、「独立住宅(自己用)」、「日用品店舗(パン屋)」、「一般工場(自動車)」、「一般事務所(弁護士)」、「共同住宅(分譲)」等、具体的に記入してください。

なお、分譲住宅の造成等の場合は、「独立住宅」、「日用品店舗」等と記入して、個々については土地利用計画図に明示してください。

⑤「4 工事施行者住所氏名」欄

住所、氏名のほか、電話番号を記入してください。

⑥「5 工事着手予定年月日」欄

あらかじめ許可になる日が予測できないため、相当の期間をおいた工事着手予定月日を記入するか、あるいは「許可の日の翌日」と記入してください。

⑦「6 工事完了予定年月日」欄

着手欄で「許可の日の翌日」と記入したときは、「着手の日から〇〇日間」と記入してください。

⑧「8 法第34条の該当号及び該当する理由」欄

市街化調整区域の場合に記載する欄ですので、記入は不要です。

9.5.2 図面等

(1) 位置図、区域図、現況図 は以下のとおり着色してください。

項 目	色 等
①既存道路	公道：茶色 （幅員を記入） 私道：こげ茶色(幅員を記入)
②河川・水路	青色
③公園・広場	黄緑色
④緑地	緑色
⑤開発区域の境界	赤色の一点鎖線
⑥取り付け道路等の開発行為に関連する 工事が行われる区域の境界	赤色の二点鎖線

(2) 土地利用計画図 は以下のとおり着色してください。

項 目	色 等
①道路：幅員 4 m以上 5 m以上 6 m以上 8 m以上 12m以上	赤色 桃色 橙色 茶色 こげ茶色
②公園・広場	黄緑色
③緑地	緑色
④河川・水路	青色
⑤貯水施設	水色
⑥公益的施設用地	うす茶色

(3) 造成計画平面図 は以下のとおり着色してください。

項 目	色 等
①切土をする土地の部分	黄色
②盛土をする土地の部分	赤色
③崖・擁壁等	高さ及び種類ごとに表示して ください。
④壁：鉄筋コンクリート造擁壁 石積擁壁	黒色 黒色(斜線)

なお、切土または盛土をする土地の部分で表土の復元等の措置を講ずるものがあるときは、その部分を図示してください。

(4) 造成計画断面図 は造成計画平面図と同様に着色してください。

- ▽ 高低差が著しいときは、数箇所の断面(等高線に直角断面)を取ってください。
- ▽ 縮尺は、水平・垂直とも同じ縮尺にしてください。
- ▽ 標高線、在来地盤線、擁壁の位置・高さ、排水施設の位置、法面の勾配等を明示してください。
- ▽ 擁壁、排水施設等は特にわかりやすく表示してください。

(5) 排水施設計画平面図

- ▽ 2つ以上の系統に分けて排水するとき又は排水幹線が二つ以上ある場合は、集水流域別に色分けしてください。
- ▽ 宅地内地表面の雨水等の流水方向を矢印等に表示してください。
- ▽ 切土または盛土をする土地の面積が、1,500 m²を超える土地に排水施設を設置する場合は、それぞれ集水区域を定め、その区域から流出する雨水に応じた管渠とし、管渠の勾配、流速、断面積及び計画流量等を算定した計画書を添付してください。

(6) 給水施設計画平面図

- ▽ この図面には、P117 表中の「明示すべき事項」を記入するほか、水源の種類及び取水地点を記入してください。

(7) 崖の断面図

- ▽ 切土または盛土によって生ずる崖(勾配が30度を超える土地の部分)の共通断面図を切土部分と盛土部分に分けて作成してください。
- ▽ それぞれの崖の高さ(最低～最高)、勾配(最低～最高)、土質、崖面の保護方法等を記入してください。

(8) 擁壁の断面図

- ▽ 鉄筋コンクリートの擁壁の場合は、配筋状況のわかる正面及び基礎底部等の詳細図を添付してください。
- ▽ 擁壁の構造は、宅地造成等規制法および建築基準法を準用してください。
- ▽ 擁壁の高さ 1.0～2.0m、2.0～3.0m、3.0～4.0m、4.0～5.0mの段階別に共通の標準断面図を切土部分と盛土部分に分けて作成してください。
- ▽ コンクリート間知ブロックを使用する場合は、そのカタログを添付してください。

(9) 公共施設構造図

- ▽ 道路、排水施設(雨ます、集水ます等を含む)等の公共施設については、基礎構造及び断面構造について、その形状、材料が明示される図面を作成してください。

(10) 開発登録簿(調書)

- ▽ 開発登録簿とは、開発許可した土地ごとに作成された調書及び土地利用計画図等により構成されています。
- ▽ 開発登録簿に記載されている主な事項は、開発許可の概要、予定建築物の用途等、土地利用計画図、付近見取り図、公図等で、P339～P340 の〈開発登録簿作成要領〉をご参照ください。

(目次：記載例)

開発行為許可申請図書目次(書類)

書類番号	書 類 名	摘 要
1	開発行為許可申請書	
1 - 2	委任状	
1 - 3	本人確認書類	
1 - 4	地番表	
2	設計説明書・概要書	
3	資金計画書	
4	公共施設管理者の同意を証する書面	
5	公共施設管理予定者との協議をしたことを示す書面	
5 - 2	20ha 以上の開発行為の場合の諸施設管理者との協議をしたことを示す書面	
6	工事の実施の妨げとなる権利者の同意を証する書面	
6 - 2	公共施設用地の所有者等の同意を証する書面	
7	本人確認書類	
8	土地及び工作物等の登記事項全部証明書	
9	申請者の資力及び信用に関する書類	
10	工事施行者の施行能力に関する書類	
11	設計者の資格を証する書類	
12	既存権利を有することを証する書類	
13	その他、関係法令に基づく許可、認可等が必要な場合はその許可等に関する書面	

▽ 番号順に綴じて下さい。

▽ それぞれの書類に該当する番号を記したインデックスを付けてください。

(目次：記載例)

開発行為許可申請添付図書目次(図面)

書類番号	書 類 名	摘 要
1	位置図	
2	区域図(兼現況図)	
3	公図の写し	
4	公共施設の管理者に関する図面	
5	土地利用計画図	
6	造成計画平面図	
7	造成計画断面図	
8	排水施設計画平面図 兼 給水施設計画平面図	
9	公共施設構造図	
10	崖の断面図	
11	擁壁の断面図	
12	擁壁の構造計算書	
13	擁壁の展開図	
14	斜面の安定計算書	
15	地盤の安定計算書	
16	参考図面	
17	開発登録簿の写し(調書)	別添参照

▽ 番号順に綴じて下さい。

▽ それぞれの書類に該当する番号を記したインデックスを付けてください。

※ 開発許可申請図書のファイル作成例 (P341 をご参照ください。)

▽ ファイルの大きさは A4 サイズで左綴じにして下さい。

▽ 綴じる書類や図面には、目次(P337、P338 の「目次：記載例」を参照)を付け、その目次による番号を記したインデックスを付けて下さい。

開発登録簿

付近見取図
(位置図)

公図写

縮尺	土地利用計画図	土地利用計画図
	付近見取図	
	公図写	

開発登録簿調書
「次ページ参照」

※ 各図面には、図面名・縮尺・真北(方位)を記入してください。

開 発 登 録 簿 調 書			
開発許可番号	年 月 日 開発行為許可 号		
開発区域に含まれる 地域の名称	東京都台東区 丁目	開発区域 の面積	m ²
開発許可を受けた者 の住所及び氏名 〔 工事施行者の 住所及び氏名 〕	TEL 〔 TEL 〕		
予定建築物の用途		検査済証発行年月日	年 月 日
		工事完了公告年月日	年 月 日
法第 41 条第 1 の規定 による制限の内容	敷地面積に対する 建築面積の割合	高 さ	壁面の位置
許可に基づく地位の 承継			
変更事項			
備 考			

【注 意】

※用紙の規格は、A 2 判を使用してください。（縮尺等により A 2 判によりがたい場合は、A 1 判を使用してください。）申請時は、A 3 版に縮小したものを添付し、開発許可を受ける前までに提出してください。

9.5.3 参考（事前相談図書・開発許可申請図書のファイル作成例）

▽ ファイルの大きさは A4 サイズで左綴じにしてください。

▽ 綴じる書類や図面には、目次を付けて、その目次による番号を記したインデックスを付けて下さい。

〔表紙の記入〕

正・副の別

(開発受付年・番号…区で記入します。)

開発の場合…「開発許可〇〇条申請」
事前相談の場合…「事前相談図書」

申請地名(地番表示)

申請者名

〔背表紙の記入〕

正・副の別

開発の場合…「開発許可〇〇条申請」
事前相談の場合…「事前相談図書」

申請地名(地番表示)

申請者名

(開発受付年・番号…区で記入します。)

9.5.4 参考（開発許可関係協議等一覧表）

協議内容	担当部署	所在地・連絡先
国道に関する事	国土交通省東京国道工事事務所 亀有出張所	葛飾区新宿 4-21-1 TEL：03-3600-5541
都道に関する事	東京都建設局 第六建設事務所	足立区千住東 2-10-10 TEL：03-3882-1293
区道に関する事	台東区都市づくり部 道路管理課	台東区東上野 4-5-6(庁舎 5 階) TEL：03-5246-1306
私道に関する事	台東区都市づくり部 建築課	台東区東上野 4-5-6(庁舎 5 階) TEL：03-5246-1337
公園に関する事	台東区都市づくり部 公園課	台東区東上野 4-5-6(庁舎 5 階) TEL：03-5246-1321
水道に関する事	東京都水道局 文京営業所	文京区西片 2-16-23 TEL：03-5840-8021
都(下水道局)が管理する 下水施設に関する事	東京都下水道局 北部下水道事務所	台東区蔵前 2-1-8 TEL：03-5820-4354
河川に関する事	東京都建設局 第六建設事務所	足立区千住東 2-10-10 TEL：03-3882-1269
国有財産に関する事	関東財務局 東京財務事務所	文京区湯島 4-6-15 TEL：03-5842-7014
消防施設に関する事	東京消防庁 上野消防署	台東区東上野 5-2-9 TEL：03-3841-0119
	東京消防庁 浅草消防署	台東区駒形 1-5-8 TEL：03-3847-0119
	東京消防庁 日本堤消防署	台東区千束 4-1-1 TEL：03-3875-0119
交通規制に関する事	警視庁 上野警察署	台東区東上野 4-2-4 TEL：03-3847-0110
	警視庁 下谷警察署	台東区下谷 3-15-9 TEL：03-5806-0110
	警視庁 浅草警察署	台東区浅草 4-47-11 TEL：03-3871-0110
	警視庁 蔵前警察署	台東区蔵前 1-3-24 TEL：03-3864-0110
ガス埋設施設に関する事	東京ガス株式会社 東部導管ネットワークセンター 保全・照会工事グループ	荒川区南千住 3-13-1 TEL：03-3802-7580
電気施設に関する事	東京電力株式会社上野支社 足立事務所	足立区千住桜木 1-11-9 TEL：03-6375-4618

協議内容	担当部署	所在地・連絡先
N T T施設に関すること	株式会社N T T東日本 南関東東京事業部 設備部エンジニアリング部門 設備カスタマセンタ設備構築担当	北区田端新町 1-19-10 TEL：03-6240-8621
「東京における自然の保護と回復に関する条例」に関すること	東京都環境局 自然環境部緑環境課	新宿区西新宿 2-8-1 都庁第 2 庁舎 TEL：03-5388-3554
埋蔵文化財に関すること	台東区教育委員会 生涯学習課文化財担当	台東区西浅草 3-25-16 台東区立生涯学習センター TEL：03-5246-5852
東京都台東区景観まちづくり条例に関すること	台東区都市づくり部 建築課事前協議担当	台東区東上野 4-5-6(庁舎 5 階) TEL：03-5246-1343
ゴミ置き場に関すること	台東清掃事務所	台東区今戸 1-6-26 TEL：03-3876-5771